

## 山田小学校新校舎建設基本設計業務委託仕様書

### 1 業務名

山田小学校新校舎建設基本設計業務委託

### 2 業務目的

令和2年4月に小学校6校が統合して新設された山田小学校は、現在、旧山田南小学校の校舎を使用しているが、当該校舎は築39年が経過し老朽化が著しくなっていることから、新校舎の建設に係る「山田町立山田小学校新校舎基本構想」を令和2年12月に策定した。

本業務は、同基本構想に基づき、校舎及び屋内運動場の建設に係る基本設計等を実施することを目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年11月30日まで

### 4 業務内容

- (1) 現況調査
- (2) 学校施設（校舎、屋内運動場、プール）の配置計画案作成業務
- (3) 校舎及び屋内運動場の建築計画案作成業務
- (4) 校舎及び屋内運動場の建設にあたり必要となる基本設計業務（平成31年国土交通省告示第98号別添一「設計に関する標準業務」に準拠すること。）
- (5) 地質調査（予備調査として2箇所程度）

### 5 施設等の概要

- (1) 建設予定地：下閉伊郡山田町織笠第14地割
- (2) 敷地面積：約21,800㎡（建物敷地及び運動場用地の合計面積）  
※別業務において測量調査を実施し確定する。
- (3) 都市計画等：都市計画区域内、第一種住居地域
- (4) 計画条件：「山田町立山田小学校新校舎基本構想」を基本とする。
- (5) 想定工事費：約31億円（校舎、屋内運動場、プール及び外構）
- (6) 施設の規模：校舎（放課後児童クラブ含む） 延べ床面積 6,000㎡程度  
屋内運動場 延べ床面積 1,200㎡程度  
プール 面積 1,500㎡程度

## 6 事業スケジュール（予定）

令和3年度	基本設計及び実施設計
令和4年度から令和5年度	建設工事
令和6年度	新校舎開校

## 7 施設利用者の想定

供用開始時（令和6年度）における施設利用者の想定は以下のとおりとする。

区 分	人 数
児 童	約 545 人
教職員	約 55 人
合 計	約 600 人

## 8 基本的要求事項

- (1) 設計にあたっては、「山田町立山田小学校新校舎基本構想」を基本として計画すること。
- (2) 動線計画については、特に明快な避難計画とするとともに、施設内外を問わず二方向避難の確保を前提とすること。
- (3) 建築基準法、消防法、バリアフリー法、省エネルギー法などの関係法令に留意するほか、文部科学省の示す「小学校施設整備指針」、「新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～令和時代の学校施設のスタンダード～」及び「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」等を参考のうえ、計画すること。
- (4) 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において規定する施設の耐震安全性の分類については、下表の分類を目標とする。

構造体	第Ⅱ類
建築非構造部材	A類
建築設備	乙類

- (5) ユニバーサルデザインに配慮した計画とすること。
- (6) 環境を考慮した学校施設（エコスクール）となるよう計画すること。
- (7) ライフサイクルコストに配慮した建築計画及び設備計画とすること。
- (8) 土地の造成は最低限とし、現況の土地の形状を活かした計画とすること。
- (9) 周辺環境と計画建物との調和に留意した景観計画とするほか、外構計画にあたっては、周辺との関係、地盤高、雨水排水の処理等に配慮すること。
- (10) 地域、PTA 及び学校関係者等をメンバーとした会議の開催を2回程度（令和3年8月、11月）予定しており、必要に応じて資料作成や出席を依頼する場合がある。

## 9 学校施設における要求事項

### (1) 校舎

普通教室 特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室 18 室、特別支援教室 3 室を計画すること。</li> <li>1 室の面積は、70 m<sup>2</sup>程度とすること。</li> <li>35 人学級を基本として計画すること。</li> </ul>
理科室 音楽室 図画工作室 家庭科室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 1 室を計画すること。</li> <li>準備室について併せて計画すること。</li> </ul>
学校図書館 (図書室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 室を計画すること。</li> <li>面積については、280 m<sup>2</sup>以上とすること。</li> <li>コンピュータ室（ブース）を一体で計画すること。</li> <li>平湯モデルを参考とすること。</li> </ul>
視聴覚室	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館と連携して利用できるよう計画すること。</li> </ul>
教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 室を計画すること。</li> <li>プライバシーに配慮した計画とすること。</li> </ul>
多目的スペース 多目的教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室と一体として利用できるように計画すること。</li> <li>少人数指導に対応できるように計画すること。</li> <li>面積の合計は、990 m<sup>2</sup>以下とすること。</li> </ul>
児童会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 室を計画すること。</li> </ul>
放送室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 室を計画すること。</li> </ul>
給食配膳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 室を計画すること。</li> </ul>
昇降口	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 箇所以下とすること。</li> </ul>
児童用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階男女別 2 箇所以上計画すること。</li> </ul>
多目的トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階 1 箇所計画すること。</li> </ul>
廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて計画すること。</li> </ul>
階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて計画すること。</li> </ul>
エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 基を計画すること。</li> </ul>
特別活動室	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に使用可能なスペースとして計画すること。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動時に使用するトイレとして、男女別 1 箇所計画すること。</li> </ul>
多目的トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動時に使用する多目的トイレとして、1 箇所を計画すること。</li> </ul>
玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動時に使用する玄関を計画すること。</li> </ul>
校長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 室を計画すること。</li> </ul>

職員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 室を計画すること。</li> <li>・ 印刷室、給湯室も併せて計画すること。</li> </ul>
事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 室を計画すること。</li> </ul>
会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 室を計画すること。</li> </ul>
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 室を計画すること。</li> </ul>
教材室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各階 1 室を計画すること。</li> </ul>
書庫、倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 室を計画すること。</li> </ul>
職員玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 箇所を計画すること。</li> </ul>
職員更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女各 1 室を計画すること。</li> </ul>
職員トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女各 1 箇所を計画すること。</li> </ul>

## (2) 屋内運動場

アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バスケットボールコート 2 面を確保できる広さで計画すること。</li> </ul>
ステージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校活動での使用に十分な広さで計画すること。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女各 1 箇所を計画すること。</li> </ul>
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女各 1 室を計画すること</li> </ul>
器具室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 箇所を計画すること。</li> </ul>

## (3) プール

プール ※学校プール及び町民 プールとして整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業用プール（25m×8レーン）及びレクリエーションプール（深さ 2 段階*）を計画すること。 *低学年及び幼児用</li> <li>・ レクリエーションプールには、幼児の使用を想定し、すべり台等の遊具設置を計画すること。</li> </ul>
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女各 1 室を計画すること。</li> <li>・ シャワー室も併せて計画すること。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女各 1 箇所を計画すること。</li> </ul>
機械室・器具室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各 1 箇所を計画すること。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民プールとしても利用するため、屋内施設として計画すること。</li> </ul>

## (4) 屋外運動場及び外構

グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 200mトラックを確保できる広さで計画すること。</li> </ul>
遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊具設置を計画すること。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客用駐車場及び職員用駐車場を計画すること。</li> </ul>

(5) 放課後児童クラブ

活動室	・ 3 教室を計画すること。
事務室	・ 1 室を計画すること。 ・ 給湯室も併せて計画すること。
トイレ	・ 男女別 1 箇所を計画すること。
多目的トイレ	・ 1 箇所を計画すること。
玄関	・ 送迎用玄関を計画すること。

10 地質調査仕様

計画地は大規模造成地のため、施設の配置計画を検討する際の参考資料を収集することを目的に調査を行う。

機械ボーリング φ66 オールコアボーリング 10.0m×2 カ所  
想定土質 砂・砂質土 18.0m  
軟岩 2.0m

標準貫入試験 深度 1.0m ごと

その他 調査位置は調査職員の指示による。

調査の結果、想定土質や調査深度が異なる場合は設計を変更する。

11 成果品

- (1) 基本設計図書一式
- (2) 内観及び外観パース
- (3) 地質調査報告書等
- (4) 上記に係る電子データ
- (5) その他関係書類一式

12 設計工程

- (1) 発注者の趣旨説明 契約後速やかに
- (2) 計画案（ゾーニング）の提出 令和 3 年 8 月上旬
- (3) 基本設計方針案の提出 令和 3 年 8 月下旬
- (4) 概算工事費の提出 令和 3 年 10 月下旬
- (5) 基本設計書案の提出 令和 3 年 11 月中旬
- (6) 成果品の提出 契約上の履行期日まで